



市民と協働で進める
総合計画
都市計画マスタープラン

1 JAN.2009
市民会議つうしん

新年あけましておめでとうございます

昨年10月に発足しました「まちづくりビジョン市民会議」は、キックオフ研修会を経て、今年から本格的な議論に入っております。その状況をこの『市民会議つうしん』を通して、お知らせしてまいりますので、今年も宜しくお願いします。

「キックオフ研修会」ニュース

本号では、12月に開催した第6回キックオフ研修会の概要についてお知らせします。

第6回

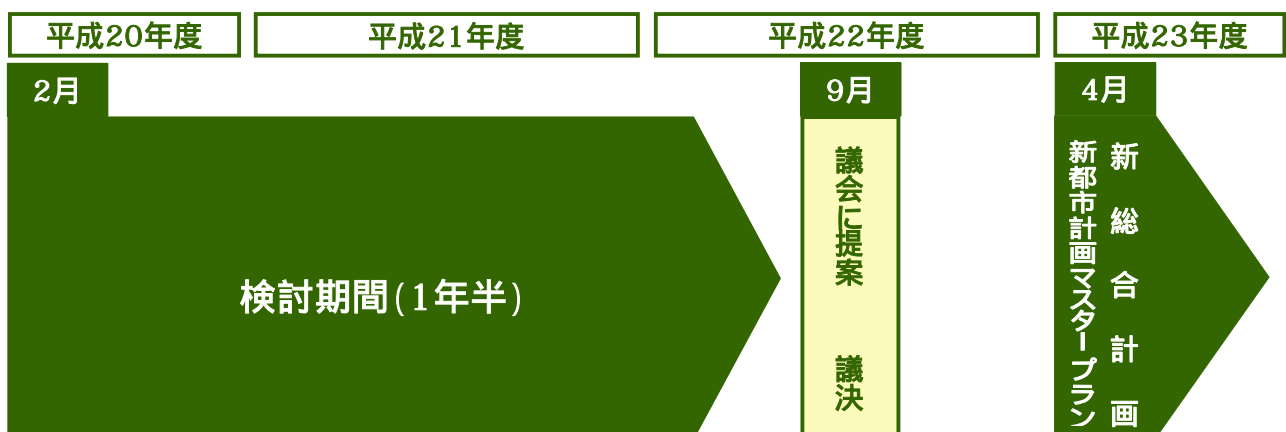
平成20年12月2日(火)「第6回キックオフ研修会」では、「事務局ガイダンス」を行いました。

第1～5回の学識経験者の講演会を踏まえ、これから策定する次期総合計画及び都市計画マスタープラン見直しの基本的な考え方など事務局の想いを説明しました。

1 策定スケジュールについて

市民会議では、これから約1年半の期間をかけて、市民の目線からみたまちづくりについて広く意見を出し合い、その意見を集約し、また行政と意見をキャッチボールしながら、平成23年からスタートする新たな計画の策定に向け議論を深めていきます。(図-1参照)

図-1 策定スケジュールについて



2 次期総合計画策定の

基本的な考え方について

総合計画とは、市の将来像や、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたもので、市のすべての活動の根拠となる市の最上位の計画です。

一方岸和田市では、平成17年8月1日、市の憲法である岸和田市自治基本条例を施行しました。この「自治基本条例」では『市民自治都市の実現』を基本理念に掲げ、そのために必要なルールを定めています。

このため、これからの総合計画は、市の将来像を明らかにするとともに、市の憲法である「自治基本条例」を具体化・可視化する役割を担います。

これからの総合計画の方向性

近年の人口減少・少子高齢化社会の到来、財政危機、環境問題などの社会経済情勢に対応するためには、これまでの仕組みそのままでは通用しなくなってきました。これからは、地域社会を構成する多種多様な主体が、それぞれの責任と役割分担に基づいて限られた地域資源を最大限に活用して、

地域の価値を高める『地域経営』の視点が必要と考えており、事務局では、図-2に示す方向性を持って策定作業を進めたいと考えています。

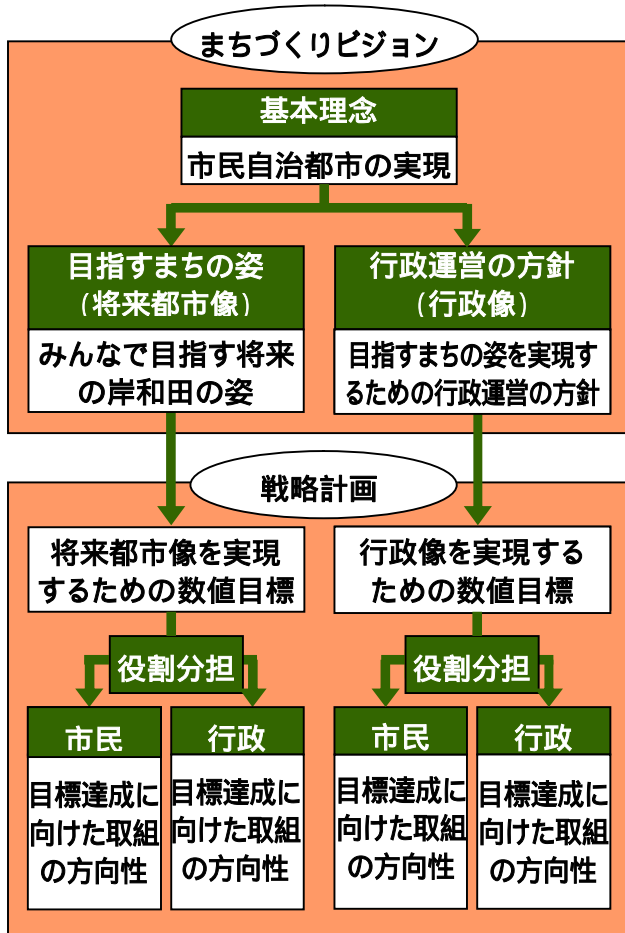
新しい総合計画のイメージ

これからの総合計画の方向性を踏まえ、新しい総合計画では、みんなで目指す将来の岸和田の姿と目指すまちの姿を実現するための行政運営の方針を「まちづくりビジョン」として整理するとともに、まちづくりビジョンを達成するための「戦略計画」を定めることを考えています。この際、これまでの計画では、単に手段を書き記すだけであったり、抽象的表現であったりと目標があいまいなため、その達成状況が分かりにくいものとなっていたことから、新しい総合計画では、対象(だれを・何を)、意図(どのような状態にしたいか)、手段(目標を達成するための活動)を明確にするるとともに、数値目標を設けることを考えています。これらを踏まえた新しい総合計画のイメージを模式図に表わすと図-3のようになります。

図-2 これからの総合計画の方向性



図-3 新しい総合計画イメージ



策定にあたって

地域の価値を高める「地域経営」の視点に立って、これからのまちづくりを考える際には、現実に存在する事柄「事実」と、その事柄に対する「受け止められ方」に対する検証が必要になります。

そこで、事実については各種統計調査等の結果を、受け止められ方については平成 17～19 年度にかけて実施した市民意識調査の結果を参考にしながら、議論を進めていきたいと考えています。



3 都市計画マスタープラン見直しの

基本的な考え方について

都市計画マスタープランとは、総合計画における将来都市像の実現に向けて、特に土地利用などの都市計画分野を中心とした基本的な方針を整理するものです。

いずれも本市のまちづくりの根幹となる計画であることから、その策定に当たっては一体的に取り組みます。(図-4 参照)

これからの都市計画マスタープランの方向性

まちは、市民の生活の場であるとともに個人や企業の経済活動の場です。このため都市計画は、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動の双方の目的を確保することにあります。その目標達成には土地に適正な規制を課することが必要となり、この役割を担うのが都市計画です。また適正に規制を課するためには、都市整備の目標として望ましい都市の将来像を明確化する必要があり、その役割を担うのが都市計画マスタープランです。事務局では、これからの都市計画マスタープランは下記に示す役割が大きくなると考えており、これらを踏まえながら、総合計画とともに議論を進めていきたいと考えています。

1. 実現すべき具体的な都市の将来像を示す
2. 個別の都市計画の決定・変更の指針となる
3. 個別のまちづくり計画を総合的に評価する指針となる
4. 市民によるまちづくり活動の方向性を示す

4 まとめ

これら基本的な考え方を基に、市民会議では、「みんなの総合計画」、「分かりやすい都市計画マスタープラン」のあり方とその素案についての議論を進めていきます。

次回「市民会議つうしん」予告

第

7

グループワーク

「将来都市像を

10

回

考えよう！」

— Part 1 ~ 4 —

と き：

第 7 回 平成 20 年 12 月 11 日(木) 18:30~

第 8 回 平成 21 年 1 月 15 日(木) 18:30~

第 9 回 平成 21 年 1 月 30 日(金) 18:30~

第 10 回 平成 21 年 2 月 16 日(月) 18:30~

予備日 平成 21 年 2 月 24 日(火) 18:30~

講 師：(有)コラボねっと取締役

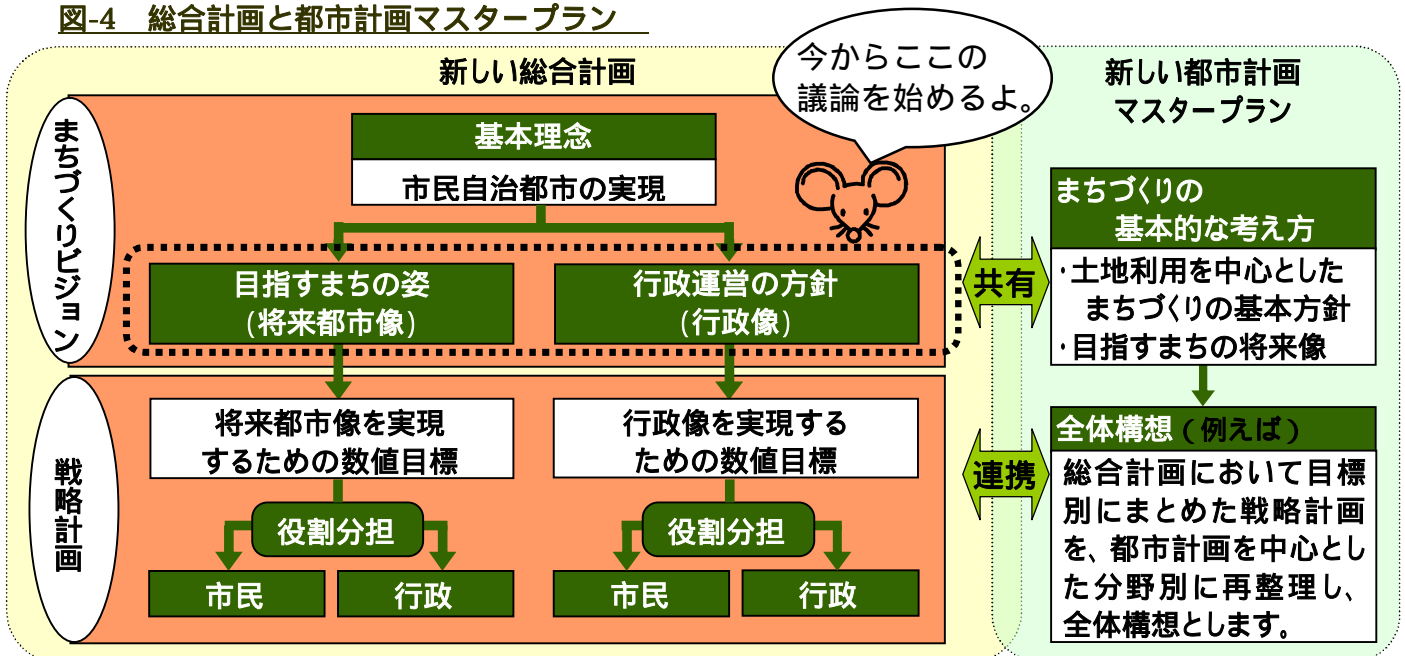
石 井 布 紀 子 氏

平成 20 年 12 月 11 日(木)に開催した第 7 回からのキックオフ研修会では、(有)コラボねっと取締役 石井 布紀子氏を講師に迎え、「将来都市像を考えよう！」をテーマに、グループワークなどを通して、会議の進め方や意見のまとめ方などを習得するとともに、岸和田の将来都市像についての議論を進めます。

本研修会については、これまでは全 3 回予定とお知らせしておりましたが、岸和田の将来都市像について、より議論を深めていくために、開催回数を増やすこととしました。

次回の『市民会議つうしん』では、本研修会の中間報告を行う予定です。

図-4 総合計画と都市計画マスタープラン



※ 事務局ガイダンス資料につきましては、岸和田市ホームページに掲載しています。

市民会議つうしん 第3号 (平成21年1月15日発行/毎月15日発行)

編集・発行

岸和田市企画調整部企画課
岸和田市都市整備部都市計画課

TEL 072-423-9553 fax 072-423-6749

TEL 072-423-9629 fax 072-423-7252